

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開「見える化要件」について

介護報酬改定により、当法人でも介護職員等処遇改善に取り組んでおります。当該加算を算定するにあたり、下記の3つの要件を満たしている必要があります。

A 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅱ）までを取得していること。

B 介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。

C 介護職員等処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

以上の要件に基づき、当施設における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

社会福祉法人和江会

入職促進に向けた取組	
職場環境等要件	当法人の取組
・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経営者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	・法人の経営理念・行動指針を玄関入り口、各部署に掲げ、職員全員に周知、共有している。 ・資格取得支援制度を活用し、働きながら資格を取得できるよう支援している。 ・中学生職業体験の受入や地域行事への参加、毎年夏まつりを主催し地域交流を活発に行っていました。今後の経過を見ながら活動を図っていきます。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	
職場環境等要件	当法人の取組
・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ・エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度導入 ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	・資格取得支援制度を活用し、介護福祉士をはじめ資格取得に係る経費を一部または全部法人が支援したり、勤務シフトの考慮を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 ・職員の成長段階に合わせた外部研修の機会を年間計画等に沿いながら提供している。 ・新人職員指導担当者を決め、仕事及びメンタル面のサポートを行っている。 ・年2回面談を行い、本人の働き方やキャリアアップ等の希望を確認している

両立支援・多様な働き方の推進	
職場環境等要件	当法人の取組
・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実 ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ・有給休暇が取得しやすい環境の整備 ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・育児・介護休業等に関する規程に基づき、育児休業制度等の充実を図っている（取得率100%）。 ・復帰後も育児短時間勤務や深夜業の制限等、職員の事情等の状況に応じた勤務シフトを行っている。 ・有給休暇をはじめ、子の看護休暇や介護休暇においては時間単位で取得できるものとし、職員が取得しやすい環境を整備し取得の推進を積極的に行っている。 ・福利厚生センター（ソウェルクラブ）に加入し、職員の福利厚生の充実を図っている。また毎年ストレスチェックを行い、相談窓口を設置し対応している。
腰痛を含む心身の健康管理	
職場環境等要件	当法人の取組
・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ・短時間勤務労働者等も健康診断・ストレスチェックを受診 ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得のため、毎年外部・内部研修を実施している機械浴、リフト浴等介護機器導入し、職員の腰痛対策を実施している。 ・健康診断、ストレスチェックは短時間雇用職員を含む職員全員を対象に受診している。 ・雇用管理改善のための管理者研修を実施している。 ・事故対応マニュアルを作成し、毎年見直しを行っている。
生産性向上のための業務改善の取組	
職場環境等要件	当法人の取組
・「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築を行っている。 ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）をしている ・5S活動等の実践による職場環境の整備を行っている。 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	・毎月生産性向上委員会を開催し、業務改善活動の体制構築を行っている。 ・「気づきシート」を用いて課題の抽出、構造化、時間の調査などを行っている。 ・整理整頓の時間を確保し、職場環境の整備を行っている。 ・業務手順書を作成し、また定期的に内容を見直し、職員全員で情報を共有している。

・介護ロボットやタブレット端末の導入 ・介護ロボット又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するＩＣＴ機器の導入 ・業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換えを行う。 ・各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、共同化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	・専用の介護ソフトを使用し、介護記録用タブレット端末やナースコールなどインカム等のＩＣＴ活用、見守りセンサー等を導入して介護の業務量の縮減を図っている。 ・介護業務、見守りや声がけ、居室やフロア清掃、食事の配膳下膳、シーツ交換、送迎業務等、幅広い分野でベテランのスタッフが活躍している。 ・各種委員会を共同設置し、各種指針・計画を共同に策定している。物品購入等は総務で集約して管理している。人事管理システムは専用のシステムを使用し、業務量の縮減を図っている。
---	---

やりがい・働きがいの醸成

職場環境等要件	当法人の取組
・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	・毎日のミーティングで個々の介護職員から発言をし合いコミュニケーション、意識の共有を図っている。 ・年に１度開催する夏まつりで地域の住民、児童や生徒と交流している。今後も経過を見ながら活動を図っていきます。 ・定期の担当者会議で利用者本位のケア方針を話し合っている。毎月の介護課会議等で介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を設けている。 ・毎月の介護課会議等で、ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有している。

	介護職員処遇改善加算
特別養護老人ホームわがの里	Ⅰ 口
わがの里短期入所生活介護	Ⅰ 口
わがの里デイサービスセンター	Ⅰ 口
グループホームわがの里	Ⅰ 口